

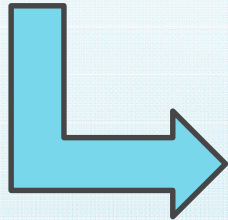
名寄市における 地域展開について

○学校部活動とは

教育課程外の学校教育活動の一環として行われ、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者(部活動顧問)の指導の下、教員の献身的な支えにより、運営されている。(参考 学習指導要領)

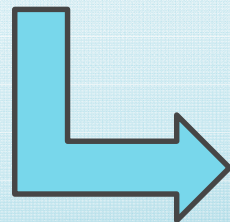
【学校部活動の意義】

- ・ 異年齢との交流、仲間づくりや人間関係の構築
 - ・ 学習意欲の向上や自己肯定感を高める
 - ・ 自主的で多様な学びの場
- 教育的意義が大きい



【近年の課題】

- ・ 少子化による生徒・教職員数の減少
 - ・ 部活動数の減少による希望する部活動ができない
 - ・ 教職員の業務・残業時間の増加
- 運営体制の維持が困難



部活動を持続可能なものとするには、部活動の改革が必要。

○部活動の地域移行（地域展開）における動き

スポーツ庁・文化庁 令和4年12月改定

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する方向性が示された

- ・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」
- ・休日部活動から段階的な地域移行を進めることとし、令和5年度～令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ支援



名寄市・名寄市教育委員会 令和6年3月策定

「名寄市部活動の地域移行に関する推進計画」

○多様な生徒のニーズや地域の状況に応じた機会の確保

○地域クラブ活動と学校が連携し、教育的意義の継承、スポーツ・文化芸術の振興

○部活動の段階的な地域移行

- ・休日部活動の地域移行について令和5年度から令和7年度までの3年間に於いて取組を重点的に行う。
- ・平日部活動は、休日部活動の進捗状況を踏まえ、地域移行を実施する

○名寄市の取り組み

～R6

R7

R8

NAYOROスタイル部活動改革推進事業

(教育委員会)

○専門的な指導に関する支援

- ・部活動指導員配置促進事業
- ・ICT部活動支援事業

○合同部活動等における学校間の移動に関する支援

- ・部活動学校間バス移動モデル事業

○活動機会・環境の整備

- ・合同部活動、拠点校部活動の運用

○保護者負担の軽減

- ・中学校生徒対外行事参加奨励

ジュニアスポーツエコシステム形成事業

(スポーツ・合宿推進課、Nスポーツコミッション)

- ・小学校から高校までの地域内育成体制の構築
- ・長期的な指導設計に則り、競技団体で一貫した指導の実施

名寄市部活動改革推進協議会

(学校・保護者代表・関係団体・名寄市・名寄市教育委員会)

- ・部活動改革の推進に関する事項の協議

○経 過 (拠点校部活動、休日の地域移行)

令和6年9月 校長会

令和6年11月 第1回名寄市部活動改革推進協議会

令和6年11月 校長会

令和6年12月 第2回名寄市部活動改革推進協議会

令和7年1月 第3回名寄市部活動改革推進協議会

令和7年1月 校長会

令和7年9月から
(運動部活動)
拠点校方式

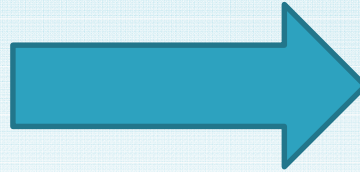
令和8年9月から
(運動部活動)
休日の地域展開

文化芸術部活動
検討・協議

○名寄市の地域展開

目指す姿

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術に親しむ機会を地域で確保・充実させること。
心身ともに健康な人生を送ること。



部活動を地域クラブ活動へ

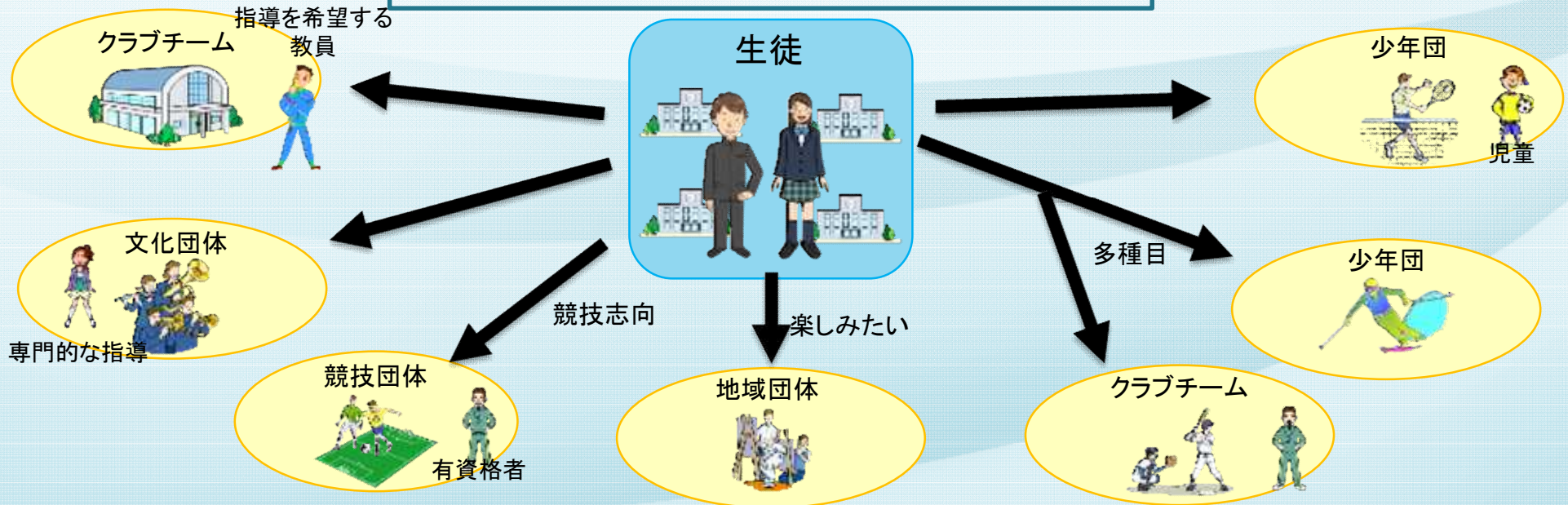
- ・地域で多様な活動が楽しめる
- ・学校を超えた仲間づくり
- ・有資格者や専門的な指導
- ・継続した活動ができる

Nスポーツ
コミッション

社会教育課

コーディネート機能

- ・最適な活動体制の整備
- ・学校と地域との調整(移行サポート)
- ・活動場所の調整



○地域展開に向けて

学校部活動

学校部活動



教員

合同部活動



学校部活動の課題

- ・ 少子化による生徒・教職員数の減少
- ・ 希望する部活動がない
- ・ 教職員の業務・残業時間の増加

地域クラブ活動



地域展開の課題

- ・ 運営団体の整備
- ・ 指導者の確保
- ・ 活動場所の確保

課題の解決

スムーズな展開

拠点校部活動

A中学校

顧問

B中学校

拠点校へ

- ・ 部員数の減少より維持できない部活動の継続
- ・ 生徒が希望する部活動に加入できる環境の提供
- ・ 顧問数を減少し、教職員の負担軽減
- ・ 専門的な指導ができる顧問による指導
- ・ 活動場所の確保がしやすくなる

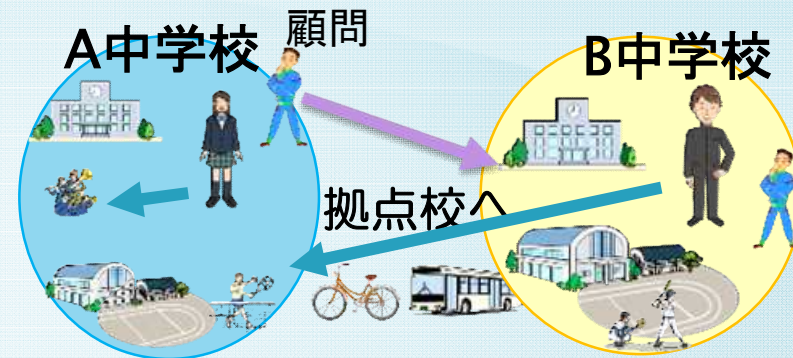
○名寄市運動部活動の地域展開

令和7年9月1日～『運動部活動を拠点校方式にします』

- 拠点校部活動は活動場所を決め、その活動場所に、入部した生徒や顧問が集まる部活動です。

拠点校方式にすることで

- ▶ 練習場所が確保しやすくなります。
- ▶ 人数が少なくチームが組めなかった競技が組めるようになります。
- ▶ 指導者不足の解消が図れます。
- ▶ 教員の労働時間の適正化がされます。



令和8年に向けて、地域クラブ指導者が顧問と連携して部活動を指導する体制づくり

令和8年9月1日～『平日は学校部活動、休日は地域クラブで活動します』

- 休日に部活動を行わない。
部活動は平日だけ。休日の活動は地域で。

休日の活動は、塾や少年団活動等と同じ『習い事』となります。

- ✓ やる/やらないは自由に選べます。
- ✓ 受益者負担(会費)は発生します。

休日

平日



連絡調整

活動場所

学校施設

地域の設備

地域の指導者等

- ・ 団体の指導者
- ・ 教員(兼職兼業)
- ・ 保護者
- ・ 市民等

児童生徒